

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 国際観光学部 国際観光学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「国際観光学部規程」	当該学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。例をあげるならば、国際観光学部では国際と冠されている通りグローバル化を進展させるため語学力向上のため英語必修授業におけるTOEICによるクラス分けや、スピーキングやプロジェクト活動に力を入れておりそのような取り組みを履修要覧に掲載し、公開している。またホームページには新しい観光をつくる、夢を叶えることを学部の目的として、海外で課外活動実績(国連世界観光機構への学生派遣)等を掲載している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・国際観光学部国際観光学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	大学の理念に従い、学科として平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向け国際観光学部の特色を加味した様々な事業を計画している。	A	2年目になったことで、責任分担体制が明確になってきた。完成年度に向けて適宜モニタリングしていく。	2019年
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・国際観光学部国際観光学科中長期計画 ・教授会資料 ・コース連絡会資料 ・学科会議資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は、設置計画に示した教育を補完するものである。各コースは毎月コース会議を開き、計画を適切に遂行している。学科の各委員会は毎月、報告書もしくは審議事項を教授会に資料として提出し審議しており、中長期計画の実現において責任体制を明確にしつつ、協力している。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学部、各学科の目的の適切性については、これからの観光業界をリードする即戦力を育てることを目的とし、1学科であるため5コースに分かれ会議を開催しその内容をコース連絡会議で報告し、その報告書を教授会、学科会議において適切に検証している。	A	2017年度よりも各コースで学部、学科の目的の適切性を議論し、さらにコース連絡会議、学科会議、教授会とボトムアップ方式に検証する仕組みが整ってきた。	2019年
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学部長、学科長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会が統括する専門委員会および教授会、学科会議において適切に検証するよう努力している。学部、理念・目的の適切性の妥当性の検討については、責任主体、組織、権限は明確であるが、全体を第三者的立場で監視する役割が必要であると考えられる。	B	学部の完成年度までに定期的に検証する専門委員会を創設することを計画している。	2019年

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「国際観光学部規程」 ホームページ	「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。ホームページには、教育目標を観光産業への夢を実現する力を育むとともに観光とは何か、観光産業はどうあるべきか、観光政策の課題解決に向けた取組とはなどを探り、これらからの新しい観光をつくる力を身につけると明記している。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.36-41) ・ホームページ	国際観光学部における教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、学生が修得することが求められる観光学に関する基礎知識の習得、産業、政策分野で必要とする知見の理解、実践的かつ実務的に対応できる技術の修得、異文化理解能力の修得、観光の将来像を描くための思考力や想像力の修得、世界の文化、宗教観、地球環境に関する幅広い教養の修得など知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果がディプロマ・ポリシーには明示されている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html		A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。観光を持続可能なものに発展させていくために、理論と実務の両輪で推進し、観光産業分野と観光政策分野から多彩な専門科目を開設して教育を展開することをポリシーとして学部規程に明記し、ホームページで情報公開している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.40-44) ・ホームページ	国際観光学部におけるカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。例をあげるならば「国際観光学部規程」には全員が一年次に「観光学概論」を学び観光の基礎知識を理解すること掲載し、二年次から経営、経済、政策、旅行業、航空業などについて学び、グローバルなコミュニケーション能力を養うため外国語科目では2か国語以上の言語を習得する方針をカリキュラム・ポリシーとして明示している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html		A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.47-55) ・ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/itm/316731.html	教育課程は各年次に体系的に配置し、単位数も時間数も大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。ただし、必修がきわめて少ない配当となっている点については、今後も検討が必要と思われる。必修科目については完成年度以降にその増設を具体的に検討している。特にグローバル化を推進するために、語学科目の英語や中国語の必修の増設を検討中である。	B	学生の習熟度合いを考慮しつつ、完成年度以降に検討していく。	2019年
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.47-55)	国際観光学部においては、初年次科目として観光の基礎知識の理解を目的とした「観光学概論」「観光基礎演習」を必修科目として全員が履修する。これらの科目の修得及び春に実施する全員海外研修において観光産業の見学や観光地の訪問をすることによる自身のキャリア形成を意識した専門コースの登録など専門教育への導入に関する配慮は十分になされている。全員海外研修は国際観光学部として特色ある教育効果を生み出していると言える。また、教養教育、専門教育の位置づけの明示、および卒業、履修の要件の適切な設定などにより学生に期待する学習成果の習得につながっている。一部の実習科目は参加する学生が少数であり、学部内の専門委員会で安全な渡航先の確保や、教育内容について精査が必要である。	B	一部の実習科目の充実に向けて学部内の専門委員会ですぐ検討をし改善していく。	2019年
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。		・履修要覧 (pp.52-53) 教育課程表(専攻領域)			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・履修要覧 (pp.52-53) ・ホームページ「特色ある取り組み」 https://www.toyo.ac.jp/site/itm/329842.html	学内委員会組織である「課外活動委員会」において、学生の単位認定を伴う国内外のインターンシップの実施に向けた協定、派遣などを一元的におこなうほか、定期的にインターンシップ先に教員を派遣し学生の様子を確認している。正課においては教務委員会を中心に観光フィールドワークの実施を軸としつつ、ゼミによっては地域おこしの現場を訪れるなど個別的な対応も実施し学生の自立に向けた能力育成に努めている。	A				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 < 学士課程 > ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧 国際観光学部規程	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、国際観光学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	A	※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の全教員に必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や事前事後学習などの内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、春学期、秋学期に行い「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思えますか」という設問を準備し、教員にシラバスの整合性を常に問うことを継続している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・教授会資料 ・履修要覧(pp.52-53) 教育課程表(専攻領域)	学生数は2018年度の入試において合格人数を大幅に減少させている。学生数を減らしたことに伴い、1年生の演習のクラス規模も縮小し、初年時からよりきめ細やかな教育効果が期待できる。2年次春学期からのコース分けの実施および2年次秋学期からのゼミ開始によって、主体的かつ専門的に学生が参加できるような配慮を行っている。 サービスコミュニケーションコースでは学内に設置している調理実習室での調理実習、料理の提供サービスの実務およびバーカウンターを利用した料飲サービス実務の体得などにより学生参加型の主体的な学びを実現している。 また、観光プロフェッショナルコースでは学内のみならず学外の関連企業の協力のもと2～3年といった長期のインターンシップを実施している。	A		
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	各教員の研究室、教員紹介HP	履修指導の機会やオフィスアワーなどを通じて、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っており、その指導体制は適切である。精神的不調から大勢の教室で一時的に授業を受けることが困難な学生などにはオフィスアワーに指導するなどの処置を行っている。	A		
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料	学部長、学科長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会を設置し、学部内の専門委員会、教授会、学科会議を毎月開催し目的別に使い分けることによって学生の学修状況の把握、学習成果の習得につながる教育を組織的に実現している。アクティブラーニングなどについては、これまでは反転授業などの試みはあまりしてこなかった。しかし、サービスコミュニケーションコースでは学内に設置している調理実習室での調理実習、料理の提供サービスの実務およびバーカウンターを利用した料飲サービス実務の体得などにより学生参加型の主体的な学びを実現している。 また、観光プロフェッショナルコースでは学内のみならず学外の関連企業の協力のもと2～3年といった長期のインターンシップを実施している。 なお、本学部は2年目であるが、カリキュラムポリシーに従い学生に期待する学習成果の習得につながる教育方法を計画通り履行中である。例をあげるならばグローバル化を推進させるために国際的に著名なハワイ大学マノア校でのエコツーリズムを学ぶ海外研修の計画を行っている。	A		
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	シラバス	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 成績評価の基準を出席、提出物、中間期末試験の割合などを明確にシラバスに記述し、学生から問い合わせがあった場合でも正確かつ迅速に回答できる準備を行っている。	A	※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則 教授会資料 グローバル委員会資料	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。海外で取得した単位についてはグローバル委員会を通じて審査し、さらに教授会で承認するという手続きを行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	シラバスに成績評価の指針を公開している。各教員が成績評価をする際の客観性と厳格性を担保している。演習系科目についても、出席やレポートの採点結果など可能な限りエビデンスを残すようにすることで、同様の効果が期待できることを目指している。	B	引き続き、演習系・実習系科目における評価の客観性を担保できるよう努めている。	2019年
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。毎年春に行われる進級ガイダンスでも各学年で周知徹底している。		※1と同様	
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・教務委員会資料 ・卒論委員会資料	前身である国際地域学部国際観光学科ではディプロマ・ポリシーと卒業要件との整合をカリキュラム面からしっかりと検証しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与がなされている。 国際観光学部国際観光学科においても、その方針を継承しディプロマ・ポリシーと卒業要件のカリキュラム面からの検証およびディプロマ・ポリシーに則った学位授与などの学科全体での厳格な検証を行っている。卒業論文発表会を実施し学位授与にふさわしい内容であるかについても検討している。	A		
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	なし	国際観光学部では「観光立国」実現に向けて実務と理論の両輪を意識した教育をおこなっている。学習成果を測るための評価指標(評価方法)として国際観光学科生の観光関連企業およびホスピタリティを必要とする一般企業への就職率などがその指標となると考える。 おおよそ6割の学生が観光関連企業に就職し、他の就職先を進路とした学生においても学科の学びの中で培った理論と国際的な視野をもって社会で活躍をしている。国際観光学部国際観光学科では、その姿勢を継承・伸長させることを方針としている。海外インターンシップの充実、観光プロフェッショナルコースでの長期インターンシップにより多くの学生が大学以外の関連施設からの評価を受けることになるため、関連企業からのフィードバックを常に授業運営に活かすよう運用レベルでは進んでいる。	C	現在、観光プロフェッショナルコースにおいて、長期インターンシップの効果を検証するプロジェクトを進行させている。この結果を利用することを検討している。	2019年
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	なし	現状ではカリキュラムの適切性を検証するための定期的な点検・評価は実施できていないが、今後は教授会や各委員会等で次のカリキュラムの改善や学生へのより良い教育に活かす予定である。コース会議では、適宜次回のカリキュラム改訂に向けて、現在のカリキュラムの見直し、および新カリキュラムの展望について検討されている。	B	コース会議では、適宜次回のカリキュラム改訂に向けて、現在のカリキュラムの見直し、および新カリキュラムの展望について検討されている。	2019年
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	教授会資料	学部内の教務委員会やFD委員会主催で学外の研修会などに参加した教員からのフィードバックをするほか、コースごとに科目特性の説明会や将来のキャリアについての検証を行っている。2018年は4月12日にGPA講習会を開催した。また、2019年1月10日に外部講師を招聘し、学部FD講演会「反転授業を組み合わせたアクティブラーニングの実践」を開催する。	B	GPA講習会では単位の実質化、授業内容評価方法の適切性の検証を行った。	2019年

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学HP https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html ・履修要覧(pp.38-39)	アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されている。「観光は、お客様に喜んでいただいで…(略)…必要なことは、まさにこの「お客様に喜んでいただく」…(略)…常に相手の立場に立って、相手が喜ぶ姿を想像し…(中略)…自分の欲を捨て…(略)…人材を求めます。」 「語学能力は必須です。高校時代は特に英語を身につけておくことも重要です。中国語等、他の言語の習得も有効です。」	A		
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html ・履修要覧(pp.38-39) ・入試要項 ・入試委員会	アドミッション・ポリシーに従い、基礎学力を考査すると共に、社会現象に関する理解や洞察力、論理性、語学力などを重視した選考を行っている。また、募集定員もバランスよく配分し、そのことを明示している。 一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や語学試験や部活動、社会貢献活動等の取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に英語のプレゼンテーションを実施する入試種別や観光に関する企画力などの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。	A		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障害のある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障害の状況に応じた試験環境を整えるなど、公平な受験機会を確保している。ろうあ者の学生はノートタイカーや手話が使用できる学生と講義を受講できるように配慮している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。AO入試、推薦入試の入学定員については各コースごと、入試種別ごとに受け入れ人数を規定を越えていないか教授会で審査している。			
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	教授会資料				
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。★					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。毎年検討していないが、恒常的に教授会等で今後取り上げる努力をする予定である。		※1と同様	
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。入学選抜の適切性を担保する独自の学部の組織はないため完成年度までの課題とする。			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	教授会資料	責任主体・組織、権限、手続面は、入試委員会を中心として教授会での報告・承認を必須としている。入試において平均的な入学者数を策定し学部入試委員会において入学者数策定の分析を行い、教授会で検証している。OA入試などはコースごと、入試種別ごとに人数を決定し、教授会で審査している。	B	入試委員会、コース会議等で、学生の受け入れの適切性を検証していく予定である。	2019年

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。教員資格審査基準は全教員に閲覧でき採用、昇格の折に参照できる状態を整えている。	C	※1と同様				
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 ・教授会資料	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしており、各委員会の報告資料は教授会資料として教員内で公開している。また各コースごとに毎月会議を開催し、コースごとに特色ある教育を行うために教員間で連携して取り組んでいる。						
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教授会資料	現状では、教員組織の編成方針や契約制講師、非常勤講師の採用に関する方針を有していないが、本学部においては文部科学省への設置計画に基づき教員の採用等を段階的・計画的におこなっている。今後は完成年度以降に向けて教員組織の編成方針を策定し学部内で共有・明示する。	C	学部化に伴って生じたさまざまな問題点などの検証を実施してから、教員組織を明確にして編成方針を整えていく。 なお、規定や方針などについては、今後2年間程度の時間をかけてじっくりと検討し、完成年度までには用意したい。	2019年		
		65	学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。 ・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B				※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・本学HP http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/professor/itm/						
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 ・教授会資料	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。教授会ではそれぞれの論文が担当予定科目と以下に関連しているかについても説明している。	B	※1と同様				
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。						
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や国際学会発表に向けた英語プレゼンテーション研修会実施、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図っている。	B	※1と同様				
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	各教員の教員活動は、国際学会発表や海外研修先の開拓にともなう事前視察や、ホテルや美術館に学生を引率する課外活動については毎月教授会で報告が行われているが、教員組織の活性化に結び付けられているとは言い難い状況である						
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。		各教員の教員活動は、国際学会発表や海外研修先の開拓にともなう事前視察や、ホテルや美術館に学生を引率する課外活動については毎月教授会で報告が行われているが、教員組織の活性化に結び付けられているとは言い難い状況である					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 ・教授会資料	現状では、教員組織の適切性を検証する仕組みなどは特にないが、本学部においては文部科学省への設置計画に基づき教員の編成また新規教員の採用等を厳格に計画的・段階的におこない、教授会で検証している。今後は完成年度以降に向けて教員組織の適切性の検証につながる編成方針を策定し学部内で共有・明示する。	B	2019年度以降、本件に関する委員会の設置を検討していく。	2019年			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	「2018年度 国際観光学部 履修要覧」	基盤教育科目群において哲学・思想を2単位以上とる必要があるが、それ以上の哲学教育については、特に意識できていない。新一年生に向けてツーリズムコースの課題として哲学教育を推進した井上円了先生を知るツアーを企画させ、課題発表会を行っている。	B	学部の完成年度までに検討のうえ、時期カリキュラム改定の際に盛り込みたい。	2019年
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	大学HP「グローバル化への対応」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/itm/ditm/	海外留学の他にも海外語学研修や海外インターンシップと海外フィールドワークといった実習も多く用意しており、平成30年度はカリフォルニア州立工科大学ボモナ校で行われる海外研修には24名、台湾の義守大学の海外研修には19名が参加する予定である。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	履修要覧	A.国際観光学科では1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B.「インターンシップ」や「フィールドワーク」の科目を設定し、多くの学生が実習を通じて企業との交流を経験できるようにしている。また、成果については、実習報告書を作成している。観光プロフェッショナルコースではインターンシップ先の企業を招いての報告会を行っている。 C.学生からの希望者が多い観光業界を中心に企業から人を招き、観光業界に合ったキャリア形成、就職活動について講演会や懇談会を行っている。 D.海外でのインターンシップやフィールドワークの機会を設け、ホテルを中心に海外での実習を行っている。 E.キャリア形成支援委員会と国際地域学部教務課キャリア担当者等とが定期的に情報・意見交換を行い、学生の進路状況、支援方法、キャリア教育の課題に関して情報共有と検討を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	産学連携を積極的に推進しているか	国際観光学部の課外活動 特色ある取り組み	ゼミごとに多様な企業との産学連携を進めているほか、「インターンシップ」や「観光フィールドワーク」といった科目ごとにもさまざまな産学連携活動を実施している。また、「ツーリズムEXPO」に参加し、関係企業との産学連携による観光振興を推進した。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	科研費など外部資金の獲得に努力しているか	産学連携サービス経営人材育成事業 観光産業を担う中核人材育成・強化事業 観光経営人材育成事業	科研費の獲得は多くないが、政府からの受託事業を複数受託しており、また産業界からの寄附講座、奨学寄附金なども複数いただいている。今年度も昨年度に引き続き観光庁と連携し、夜間に観光産業を担う中核人材のための講座を開講している。また、2018年度新たに東京都との産官学連携による、観光経営人材育成講座を開講した。	B	科研費の申請を増やすよう教授会、学科会議で依頼を続けていくほか、科研費獲得のための外部講座の受講をすすめる。政府や自治体、そして企業との連携をさらに強めつつ、外部資金獲得を目指していく。	2019年
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					